

(公印省略)
令和5年9月22日

川西市議会議長
西山博 大 様

公営企業会計決算審査特別委員長
大矢根 秀 明

委員会報告書

委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

公営企業会計決算審査特別委員会における審査の経過と結果について

(審査日 : 令和 5 年 9 月 1 2 日)

1 . 認定第 1 号 令和 4 年度川西市水道事業会計利益の処分及び決算認定について

令和 4 年度決算の概要

給水人口	1 5 万 4 1 7 7 人 (9 5 6 人)		
年間有収水量	1 4 5 9 万 9 0 5 9 m ³ (2 7 万 5 3 0 6 m ³)		
収益的収入	3 1 億 7 8 2 0 万 8 6 7 1 円	収益的支出	2 9 億 8 4 4 0 万 2 7 3 7 円
差引	1 億 9 3 8 0 万 5 9 3 4 円 (税 抜)		
資本的収入	3 億 7 2 9 5 万 6 9 7 9 円	資本的支出	8 億 8 9 3 万 6 9 8 2 円
差引	4 億 3 5 9 8 万 3 円 (税 込)		

質疑の概要

問 監査委員の意見書に「高額滞納者に対しては厳正な対応や、専門家への回収委託を行う等取組を強化し、市債権管理条例等に則った債権管理に努められたい。」といった文言があるが、4年度における高額滞納の状況に加え、こうした事例に対する対応等を伺いたい。

答 高額滞納の状況については、約200万円程度の滞納金額となっている例があり、個人の滞納が生じている状況である。この点に関して、高額滞納が生じる家庭においては特に使用水量が多い傾向があることから、節水の啓発や具体的な節水指導を丁寧に行うなど、滞納者に寄り添った対応を心がけている状況であり、弁護士等の専門家へ回収を委託する等の対応については、現在のところ事例はない。

問 請求資料によると、704件で798万399円の漏水減免を実施しているが、これに関して、監査委員の意見書では、従来からの漏水調査、鉛管改良工事等の実施等により、漏水が原因となる無効無収水量が減少していると評価されているが、減免額の上位3件で高額減免額が生じている状況を踏まえ、今後の漏水対策を伺いたい。

答 高額減免の上位3件のうち2件については、水道メーターの口径が40ミリメートル以上である大口利用の事業者であることから、大口利用者に対して順次実施予定であるスマートメーターを設置し、1日単位での水量の把握が可能となることにより、漏水の早期発見、通知を行なうといった対応をしていきたいと考えている。

また、残りの1件については個人であり、最長で漏水発見までに検針間隔である2カ月を要することから、水道メーターのパイロットによる漏水確認について周知をすることで、市民自身による漏水の発見を促すとともに、検針員による通知と合わせ、漏水の早期発見に取り組んでいる。

問 監査委員の意見書によると、施設の利用状況に関する投資効率について、施設利用率が57.1%、最大稼働率が66.0%、負荷率が86.5%であり、いずれも全国平均より低い数値となっているが、「施設利用率が低い原因が、負荷率ではなく最大稼働率が低いことによる場合には、投資が過大であることを示している。」との指摘がある点について、上下水道局の見解を伺いたい。

答 1日当たりに給水可能な最大の水量である公称施設能力については、配水場等の施設が既に完成しているため、水需要が年々低下する状況において、施設利用率や最大稼働率は減少していくものと見込んでいる。今後、施設の更新や補強などの際には、ダウンサイジングや施設の統廃合、広域連携等についても検討を加えていきたいと考えている。

問 令和4年度決算において27億7133万6145円となった給水収益について、新水道ビジョンの財政収支試算における計画値28億2125万7000円と比較して、金額に差異が生じている要因について伺いたい。

答 財政収支試算と比較して約5000万円減収となっている点については、当該試算の数値がコロナ禍において給水量が高まった時期に算定したものであるとともに、決算においては、物価高騰等による市民の節水意識の高まりにより給水収益が減少しており、このような差異が生じたものと考えている。

なお、ビジョンの試算については最終的に純利益で判断しており、計画値と比較して、給水収益は減額となったものの、事業費が減少したことにより、4年度決算では約9500万円の増益となっているものである。

問 監査の意見書に、給水停止を行わなければ滞納金を支払わない事例等も見受けられるとの記載があるが、令和4年度における給水停止の実施件数と停止期間について伺いたい。また、近年における給水停止の件数の傾向について伺いたい。

答 4年度における給水停止の実績は191件であり、多くの場合、給水停止を実施した際にはすぐに支払いがあり、解除している状況である。なお、3年度の実績は、コロナ禍で緊急事態宣言の発令等もあり、通知を送付しても給水停止は実施していないことから、127件に留まっており、委託化以降、給水停止の件数は増加傾向にあるものと認識している。

問 令和4年度における他会計出資金の決算額が3241万円となった点について、当初予算額8260万円と比較して金額が乖離した要因を伺いたい。

答 当該出資金はけやき坂・清和台配水区域水道基幹施設再構築耐震化事業に係るもので、令和2年度から5年度にかけて配水池の更新等を行うものである。予算額と決算額の差異に関しては、工程等が未定の時点で予算を計上しているため、結果として5年度への繰越しが発

生したことにより乖離が生じたものである。なお、5年度時点においては想定する工事等は完了する予定である。

問 請求資料によると、鉛製給水管の改良件数が予算計画数1500件に対して、令和4年度の実施件数は1197件となっているが、計画に対する実施件数の妥当性について、市の見解を伺いたい。

答 鉛製給水管改良の実施件数が計画数と比較して少なくなっている要因は、修繕件数の減少及び南部地域関連での年度繰り越し工事の発生の影響によるもので、鉛製給水管の残存率についても0.2ポイントが未達成の状況である。

また、令和4年度については未達成の部分があったものの、目標件数については今後も年1500件を進めていきたいと考えており、目標年度である15年度に向け、鉛製給水管は撤廃する予定である。

問 令和3年度と比較して、給水世帯数が増加する中で口径別分担金が約30%減少している要因や今後の見込みについて伺いたい。

答 口径別分担金については、前年度までキセラ地区の開発が集中していたことから、マンションの建設等により分担金の収入が増加していたものの、開発が落ち着いたことで平年並みに戻ってきたものと理解している。

なお、今後の見込みに関して、現在、人口は減少している一方で世帯数は増加しているといった状況もあり、検証は必要であると考えているもの、一定横ばいの状態になると考えている。

特記事項

配付資料あり（令和4年度 川西市水道事業の決算について ほか）

請求資料あり（1.消費税の市民転嫁の内容と額について ほか）

審査結果 原案可決及び認定（全員賛成）

2. 認定第2号 令和4年度川西市下水道事業会計利益の処分及び決算認定について

令和4年度決算の概要

水洗化人口 15万3277人（921人）

年間有収水量 1460万3925^m（34万5783^m）

収益的収入 35億8585万6019円 収益的支出 30億7813万5759円

差引 5億772万260円（税抜）

資本的収入 6億9223万1086円 資本的支出 20億4416万6797円

差引 13億5193万5711円（税込）

質疑の概要

問 未収下水道使用料の過年度分が前年度から約198万円減少し約2844万円となっている点について、監査委員の意見書によると、滞納管理業務を民間事業者へ委託した効果が生じていると評価されているが、高額滞納者の状況を伺いたい。また、民間事業者への委託の効果についても伺いたい。

答 高額滞納者について、上位3件はいずれも個人であり、滞納金額は100万円前後となっている。民間事業者への委託の効果については、委託前の平成29年度において未収金が約5600万円であったのに対し令和4年度では約3700万円まで減少していることから一定の効果があったものと認識している。また、納付交渉について、本市では水道料金と下水道使用料を一括で徴収しており、水道料金と同様に滞納者に寄り添った対応を心がけて実施していることから、サービス面においても向上しているものと認識している。

問 配付資料によると、令和4年度の経常利益が5億821万3000円の黒字となっているものの、前年度と比較して、黒字額が1億5382万8000円減少している点を捉え、物価高騰が続く中で、今後も黒字額が減少していくことが懸念されることから、経常利益を確保する取り組みを伺いたい。

答 経常収支における黒字額が減少した主な要因としては、原油価格の高騰等に伴う電力費の増等により流域下水道管理運営費が増となったことがあげられ、一方で、企業債の借入を可能な限り縮減することにより支払利息を抑制するなど、費用の抑制に努めているところである。今後の経営状況については、新下水道ビジョンにおいて財政収支試算を公表するとともに、当該試算以降に上下水道局で精査する中で、当面の間、赤字に転落する状況ではないものと認識している。

また、物価高騰については、継続的な状況になれば何らかの対策を検討する必要があると認識しているものの、現在のところ一過性のものと捉えており、今後も4年度決算の状況も見据えた上で財政収支試算の計画に反映していく考えである。

問 営業収益の下水道使用料の決算額が17億1097万1200円となった点について、新下水道ビジョンにおける計画値17億3800万円と比較して減額となっている点に関して、水道事業と比較して乖離幅が小さくなっている点について、市の見解を伺いたい。

答 水道料金と下水道使用料は一括で徴収していることから、水道事業の給水収益と同様の傾向により有収水量が減少しているものであるが、それぞれで料金体系が異なり、下水道使用料の方が水道使用料に比べて安価であるため計画値との差異が少ないものと認識している。

問 監査委員の意見書によると、下水道使用料が前年度と比較して3493万円減少した要因

の一つとして、一部の大口使用者が使用水量の少ない設備へと更新したことが挙げられているが、今後もこうした傾向が続くのか市としての見通しを伺いたい。

答 ご指摘の事象は、一部の事業者において節水を見込める新技術の設備を導入したことで大きく有収水量が減少したものであるが、今後も、工場等において当該設備の導入が進めば、有収水量は減少していくものと見込んでいる。

問 管渠老朽化率が11.5%となった点について、令和4年度の算定数値では法定耐用年数である50年を経過した管渠延長が88キロメートル以上あることが示されているが、この点に関する市の見解を伺いたい。

答 スtockマネジメント計画に基づき、5年間で約100キロメートルの管渠の点検調査を行なった結果、改修が必要な管渠の延長が約10キロメートルといった結果が出ていることから、今後はこうした改修が必要な管渠に対して改築を進めていきたいと考えている。

問 キャッシュ・フロー計算書について、監査委員の意見書において「営業活動は順調で、新規投資にも積極的であり、企業債の残高は年々減少し、財務体質の改善が図られている」と記載されている点に関連して、利益の処分の考え方を含め企業債償還の考え方を伺いたい。

答 企業債の償還については、繰り上げ償還をした場合には一定の利率分を保証金として支払う必要があることから、期日が到来したことによる償還が大半で、一部、利率が高い企業債については、借り換えによる償還も行っており、利益の処分に際しては、企業債の償還を一定の目標額として判断しているものである。

問 貸借対照表における貸倒引当金に関して、監査委員の意見書によると、「未収金のうち1年以内に弁済を受けることができないことが明らかなものを固定資産（投資その他の資産）に振替えて計上するとともに、回収不能による損失に備えるため、同額の貸倒引当金を計上している」と記載されている点に関連し、同引当金の算定方法について伺いたい。

答 貸倒引当金については、下水道使用料の消滅時効期間である5年の経過が見込まれる金額を破産更生債権として毎年計上しているものであり、算定方法については近隣市とも情報交換をしながら検討し、3年間の平均をもとに貸し倒れになる割合を算出して計上している状況である。

特記事項

配付資料あり（令和4年度川西市下水道事業の決算について ほか）

請求資料あり（1.消費税の市民転嫁の内容と額について ほか）

審査結果 原案可決及び認定（全員賛成）

3. 認定第3号 令和4年度川西市病院事業会計決算認定について

令和4年度決算の概要

市立川西病院

入院患者数 1万5010人(1日当たり 98.1人(対前年比 22.7人))

外来患者数 3万479人(1日当たり295.9人(対前年比 30.8人))

川西市立総合医療センター

入院患者数 6万4717人(1日当たり305.3人)

外来患者数 7万7676人(1日当たり550.9人)

収益的収入 15億3691万2265円 収益的支出 15億3005万1501円

差引 686万764円(税抜)

資本的収入 73億1350万3000円 資本的支出 76億1291万2743円

差引 2億9940万9743円(税込)

質疑の概要

問 資金不足解消に係る補助金が皆減となったことなどにより、一般会計からの繰入金、前年度に比べ2億7486万円減の10億1366万9000円となっている点に関して、一般会計からの繰り入れの見通しや、救急、小児及び周産期といった政策医療に係る繰り入れの詳細について伺いたい。

答 今後、総合医療センターの建設に係る病院事業債の償還や旧市立川西病院に係る除却費用が必要となることを見込まれることから、令和6年度及び7年度においては比較的大きな繰入額になるものと見込んでいる。

当該政策医療に要する経費については、地方交付税相当額を繰り入れしており、その額は、救急医療に対して1億5000万円、小児医療に対して5000万円、周産期医療に対して9798万6000円となっている。

問 人材確保対策交付金について、令和4年度で終了になるものと認識しているが、元年度からの交付金額の推移や残業代等も含めて精算されているのか伺いたい。加えて、元市正職員数が減少してきている点に関する市の見解を伺いたい。

答 当該交付金については、残業代なども含め精算しているものであり、決算額については、令和元年度が2億3445万4000円、2年度が2億1281万3000円、3年度が1億9350万4000円、4年度が1億7616万5000円となっている。

令和元年4月時点における当該交付金の対象者は121名であり、5年3月時点での対象者は71名まで減少しているものの、当該減少分については指定管理者が職員を確保しているため、総合医療センターにおいて看護師等が不足することはないと考えている。

問 指定管理者負担金3億2095万6000円の詳細について、請求資料によると、市立川西病院減価償却費の2分の1相当額や企業債償還金元金及び利息の2分の1相当額等が記されているが、これらについて、当初予定していたとおりか伺いたい。

答 当初から、市立川西病院減価償却費の2分の1相当額や企業債の元金及び利息の2分の1相当額、また、人件費等の病院事業債をもって充てることができない経費の2分の1をいただく計画となっており、基本的には予定どおりと認識している。

問 医業費用において対前年度4億8515万3520円減となっている資産減耗費に関し、病院建物本体の解体工事に係る地歴調査を実施したとのことであるが、当該調査の実施結果の詳細や今後の対策等を伺いたい。

答 当該調査の結果、敷地の一部において、地下の配管類及び汚水の処理施設等について土壌汚染の可能性があることが判明し、現在、現地において含有量等の調査を行っており、病院建物本体の解体工事に係る設計等と並行して、これら処分に係る費用等も積算している状況である。

問 監査委員の意見書において、「市からの借入金25億9270万円の計画的な返済に向けて予算確保に努められたい」といった指摘がある点に関して、今後の見通しに係る市の見解を伺いたい。

答 当該一般会計借入金に対しては、総合医療センター建設時における消費税の還付に加え、今後、旧市立川西病院の跡地の一般会計への売却等も視野に入れて検討していく考えであり、令和7年度中に旧市立川西病院建物の解体工事を完了予定であることから、8年度に予定する精算の際にどれだけの財源を確保できるかといった点が重要になる。今後、その時点で財源が確保できなかった場合の対応も含め、市の財政とともに検討を加えていきたい。

問 貸借対照表において、当年度未処理欠損金46億1637万3980円が計上されている点に関連して、一般会計借入金の返済に係る財源として見込んでいる病院跡地の売却益及び消費税の還付金について、それぞれの金額等の詳細を伺いたい。

答 有形固定資産の土地に計上されている17億8930万4518円に関しては、総合医療センター及び旧市立川西病院の土地を帳簿価額で計上しているものであり、旧市立川西病院の土地に係る実勢価格は6億円程度と見込んでいる。また、令和4年度末に請求を行った、総合医療センターの建設に係る消費税の還付金については約17億3800万円であり、この一部について速やかに市の借入金の返済に充てていきたいと考えている。

特記事項

配付資料あり（１．市立川西病院及び市立総合医療センター 一日平均患者数の推移 ほか）

請求資料あり（１．消費税の市民転嫁の内容と額について ほか）

審査結果 認定（賛成多数）